

②行政ですすめるまちづくり

情報が共有できる仕組み

市長のお約束

多様な媒体を活用して行政情報の公表、公開、提供を行い、**情報公開日本一**を目指します

市域全域に出向き、**市民との対話集会**を年36回以上開催します

市職員と市民と対話できる機会を設定、政策等について意見交換できる**ワークショップ**を展開します
広報やホームページ等さまざまな広報媒体の活用 等

市民等の意識を高める仕組み

研修会・シンポジウムの開催、出前講座の開催、市民カレッジへの取り込み

地域活動等の紹介(事例集・パンフレット・ホームページ・CATV等)

地域活動等を体験するイベントの開催

実践経験を与える教育活動の充実 等

市役所の意識を高める仕組み

職員研修の実施、協働マニュアルの作成

地域サポート職員の導入(地域と行政のパイプ)、地域活動等への派遣研修

ボランティア休暇(地域活動等参加時)の奨励

地域活動等参加に対するインセンティブの付与(評価への反映)

市民協働に関する総合窓口の設置 等

市民等がまちづくりに参画しやすい仕組み

市長のお約束

パブリックコメント条例を制定します

政策検討市民委員会を創設します

自治基本条例、協働の指針等の制定

審議会・委員会等の公募委員の拡充、地域づくり提案制度の導入

事業サポーター制度(ボランティアとして各種事業に参加等)の導入、人材バンクの創設 等